

# 杉並 の 論点



平成14年 冬

## 区長の多選自粛条例が先送りに！

### どんな内容か

杉並区長の在任期間に関する条例(多選自粛条例)は区長の任期を通算3期12年までと努力する事を決めたものです。

山田区長の公約でもありますが、区長自らが提案者になるケースは全国でもめずらしく潔さを感じます。

区長は予算提案、人事権等の権限が集中するいわば杉並の大統領です。

長期にわたり一人の者が長の地位を独占すれば独善的になりやすく、まわりもイエスマンしか残らなくなるのは民間でも同じです。組織が停滞し、場合によっては不正につながったりもします。

### 全国初に向けた杉並のアイデア

成立すれば日本初となりますが、これまで壁となっていた法的な問題は「多選制限」を「多選自粛」にしたことでクリアになっています。このアイデアを長野の田中康夫知事も応用して長野県でも同じ条例を提出しました。

### 議会の経過

11月13日総務財政委員会で審議されま

したが残念ながら多数決で継続審査となりました。また本会議でも同じく多数決で継続となり先送りが決定しました。

議会側の動揺は激しく、なにせ日本の民主主義の新しいルールづくりに大きな一石を投じるものでもあることから心の準備ができていないという雰囲気を感じられます。またこれを機に自分の身にもふりかかってくるのではないかという潜在的な恐怖感があります。なにせ今の杉並の区議会には最長12期(48年)など長期在職の議員も多いのです。

### 逃げてはいけない！！

実は次回の2月定例議会でもう一度、継続審査になると自動的に廃案となります。このまま結論を出さないで廃案に追い込んでしまおうという思惑があると噂されていますが、これはとんでもない話です。賛成・反対・修正(例えば任期を2期とか4期にするなど)など意見の相違があってもあたりまえですが、一番卑怯な手は結論を出さないで廃案にすることでしょう。

今議会で成立した杉並区自治基本条例の中で議会・議員の責務を規定しましたが、そのような事態となればまさに議会の無責任を問われかねません。

こんな心配が懸念に終わりますよう杉並区議会の良識を信じたいところです。

この件についてはまた2月議会後のその結果をレポート致します。



## 佐々木浩プロフィール

昭和39年 新潟県生まれ 慶應義塾大学文学部卒  
サラリーマン等をへてH7年最年少で初当選 現在2期目  
ちょっとした集まりの際にお気軽にお声をかけてください  
佐々木浩が区政報告・相談の出前に伺います。

## 杉並区自治基本条例が成立！

平成12年の地方分権一括法の施行により「地域のことは地域で決めよう」という地方分権の流れが加速してきました。とりわけ住民自治のあり方に議論は高まり自治基本条例の制定が各地で期待されていました。

<何が変わるのか>

これまでの自治体運営は役所主導で、区民が知らない間に物事が決まってしまうという事後報告のイメージがありました。それを政策決定過程から区民に参加してもらう事を原則といたしました。その為には政策立案の段階からわかりやすく情報をどんどん公開・公表し、またその都度しつこいくらいに皆様からの意見やアドバイスを求めていきます。例えば住民投票(18歳以上から発議可)やパブリックコメントの新しい制度なども積極的に活用していきます。

<自治体の憲法>

今後、区の条例をつくったり、見直す時は必ずこの自治基本条例の趣旨にもとづくことから性格上「まちの憲法」と称されています。

<議会の経過>

議会ではこの条例のための特別委員会を設け集中審議いたしました。その結果、若干の修正と付帯決議を加えてみごと可決成立いたしました。

## 名誉区民、区民栄誉賞を新設しました。

<杉並名誉区民>

第1号にノーベル物理学賞の小柴昌俊教授に！

例：ノーベル賞受賞者、文化勲章受章者、重要無形文化財保持者(人間国宝)他

<杉並区民栄誉賞>

例：オリンピックメダリスト、海外映画祭受賞者 他

## 11月議会 その他

@まちづくり条例

まちづくりに関する基本的な事項を定めました。

@外部監査制度

個別外部監査として(財)杉並区スポーツ振興財団を会計事務所に監査の委託をしました。

@区職員の給与の減額

職員ひとりあたり平均で年14万5千円の減額となりました。

## 予告・注目！

杉並区がミニ市場公募債を発行します！

(発行額) 2億円

(使途) 高円寺北駐輪場の整備事業

(利率) 国債を参考に決定

(名前) 育て！杉苗債

(購入対象者) 区内在住の18歳以上

(満期) 5年 満期一括償還

(購入限度額) ひとりあたり100万円

1月下旬に募集開始し2月中旬に公開抽選の予定です。今後の区の広報に注目ください。

ご意見・ご質問をお寄せ下さい

FAX 03-5397-7088 e-mail : mail@sasahiro.com